

令和5年第4回定例会  
赤井川村議会会議録  
第2日（令和5年12月15日）

◎議事日程（第2日）

追加日程

- |     |                     |                                  |                              |
|-----|---------------------|----------------------------------|------------------------------|
| 第 1 | 予算特別委員会<br>委員長報告    | 議案第69号                           | 令和5年度赤井川村一般会計補正予算(第10号)      |
| 第 2 |                     | 議案第70号                           | 令和5年度赤井川村国民健康保険特別会計補正予算(第2号) |
| 第 3 |                     | 議案第71号                           | 令和5年度赤井川村簡易水道事業特別会計補正予算(第3号) |
| 第 4 |                     | 議案第72号                           | 令和5年度赤井川村下水道事業特別会計補正予算(第3号)  |
| 第 5 | 議会活性化特別<br>委員会委員長報告 | デジタル社会の実現に向けた施策の推進に関する意見書の提出について |                              |
| 第 6 | 意見書案第5号             | デジタル社会の実現に向けた施策の推進に関する意見書案       |                              |
| 第 7 | 総務開発常任委<br>員会委員長申出  | 閉会中の継続調査申出書                      |                              |
| 第 8 | 議会運営委員会<br>委員長申出    | 閉会中の継続調査申出書                      |                              |

◎出席議員（8名）

1番	阿部 猛 君	2番	連 茂 君
3番	曾根 敏 明 君	4番	能登 ゆう 君
5番	川人 孝 則 君	6番	藤門 弘 君
7番	山口 芳 之 君	8番	岩井 英 明 君

◎欠席議員（0名）

◎出席説明員

村 長	馬場 希 君
副 村 長	大石 和 朗 君
会 計 管 理 者	谷 早 苗 君
総 務 課 長	高松 重 和 君
住 民 課 長	小林 義 幸 君

保健福祉課長	神	信	弘	君	
産業課長	秋	元	千	春	君
建設課長	釣	賀	謙	一	君
教育長	根	井	朗	夫	君
教育委員会次長	藤	田	俊	幸	君
代表監査委員	大	西	敏	典	君

◎議会事務局

事務局長	横	井	慎	之	君
書記	伊	藤	秋	恵	君

(午後 3時05分開議)

◎開議宣告

- 議長（岩井英明君） ただいまの出席議員数は8名です。  
定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

◎日程の追加

- 議長（岩井英明君） 予算特別委員会委員長より委員長報告書が提出されております。  
これを日程に追加し、追加日程第1から追加日程第4として一括議題といたしたいと思  
います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。  
よって、追加日程第1から追加日程第4として、予算特別委員会委員長報告を一括議題  
とすることに決定いたしました。

◎追加日程第1ないし追加日程第4 予算特別委員会委員長報告

- 議長（岩井英明君） 本件に関し、委員長の報告を求めます。

川人委員長。

- 予算特別委員会委員長（川人孝則君） 予算特別委員会審査結果報告。

本委員会に付託された議案第69号 令和5年度赤井川村一般会計補正予算（第10号）、議  
案第70号 令和5年度赤井川村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、議案第71号 令  
和5年度赤井川村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）及び議案第72号 令和5年度  
赤井川村下水道事業特別会計補正予算（第3号）について審査の結果、いずれも原案のと  
おり可決すべきものと決定しましたので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

以上です。

- 議長（岩井英明君） 委員長の報告が終了いたしましたので、これより委員長報告に対  
する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（岩井英明君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

川人委員長、自席へお戻りください。

この際、討論については省略いたしたいと思いますが、これにもご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

これで討論を終わります。

次に、議案第69号 令和5年度赤井川村一般会計補正予算（第10号）を採決いたします。

この際議案第69号から議案第72号までを一括採決といたしたいと思いますが、これにご

異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩井英明君) 異議なしと認めます。

よって、議案第69号 令和5年度赤井川村一般会計補正予算(第10号)、議案第70号 令和5年度赤井川村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)、議案第71号 令和5年度赤井川村簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)及び議案第72号 令和5年度赤井川村下水道事業特別会計補正予算(第3号)を一括採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(岩井英明君) 起立多数であります。

よって、議案第69号 令和5年度赤井川村一般会計補正予算(第10号)、議案第70号 令和5年度赤井川村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)、議案第71号 令和5年度赤井川村簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)及び議案第72号 令和5年度赤井川村下水道事業特別会計補正予算(第3号)は、委員長の報告のとおり可決されました。

#### ◎日程の追加

○議長(岩井英明君) 次に、議会活性化特別委員会委員長より委員長報告が提出されております。

これを日程に追加し、追加日程第5として議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩井英明君) 異議なしと認めます。

よって、追加日程第5、議会活性化特別委員会委員長報告を議題とすることに決定いたしました。

#### ◎追加日程第5 議会活性化特別委員会委員長報告

○議長(岩井英明君) 本件に関し、委員長の報告を求めます。

連議会活性化特別委員会委員長。

○議会活性化特別委員会委員長(連 茂君) 議会活性化特別委員会委員長報告。

本委員会にてデジタル社会の実現に向けた施策の推進に関する意見書の提出について、協議の結果採択であり、赤井川村に対し意見書を提出するべきものであるとしましたので、会議規則第94条の規定により報告いたします。

○議長(岩井英明君) 委員長の報告が終了いたしましたので、これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（岩井英明君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

連委員長、自席へお戻りください。

この際、討論については省略いたしたいと思いますが、これにもご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

これで討論を終わります。

これよりデジタル社会の実現に向けた施策の推進に関する意見書についてを採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、採択であります。

本件は、委員長の報告のとおり採択することに賛成諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長（岩井英明君） 起立多数であります。

よって、デジタル社会の実現に向けた施策の推進に関する意見書については、委員長の報告のとおり採択されました。

#### ◎日程の追加

○議長（岩井英明君） お諮りいたします。

連茂君より意見書案第5号 デジタル社会の実現に向けた施策の推進に関する意見書の意見書案が提出されております。

この際、これらを日程に追加し、追加日程第6、意見書案第5号 デジタル社会の実現に向けた施策の推進に関する意見書案を議題といたします。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

よって、追加日程第6、意見書案第5号 デジタル社会の実現に向けた施策の推進に関する意見書案を議題することに決定いたしました。

#### ◎追加日程第6 意見書案第5号

○議長（岩井英明君） 議案の説明につきましては、既にお手元に配付させていただいておりますので、省略いたしたいと思いますが、これにもご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

これより意見書案第5号に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（岩井英明君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

この際、討論についても省略いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより意見書案第5号 デジタル社会の実現に向けた施策の推進に関する意見書案を採択いたします。

この採択は、起立により行います。

意見書案第5号は、原案のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（岩井英明君） 起立多数であります。

よって、意見書案第5号 デジタル社会の実現に向けた施策の推進に関する意見書案は、原案のとおり可決されました。

#### ◎日程の追加

○議長（岩井英明君） お諮りいたします。

総務開発常任委員会委員長並びに議会運営委員会委員長より閉会中の継続調査申出書がそれぞれ提出されております。

この際、これを日程に追加し、追加日程第7から追加日程第8として議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

よって、追加日程第7、総務開発常任委員会委員長申出及び追加日程第8、議会運営委員会委員長申出を議題とすることに決定いたしました。

#### ◎追加日程第7 総務開発常任委員会委員長申出

○議長（岩井英明君） 次に、追加日程第7、総務開発常任委員会委員長申出を議題といたします。

総務開発常任委員会委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしました特定事件の調査事項について閉会中の継続調査の申出が提出されております。

お諮りいたします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎追加日程第8 議会運営委員会委員長申出

○議長（岩井英明君） 次に、追加日程第8、議会運営委員会委員長申出を議題といたします。

議会運営委員会委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしました特定事件の調査事項について閉会中の継続調査の申出が提出されております。

お諮りいたします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉会の議決

○議長（岩井英明君） お諮りいたします。

以上をもって本定例会の会議に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により、令和5年第4回赤井川村議会定例会を閉会いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会はこれで閉会することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（岩井英明君） これで本日の会議を閉じます。

令和5年第4回赤井川村議会定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでございました。ご苦労さま。

（午後 3時15分閉会）